

団体名		一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団						
事業	指標名	食育事業等（むさしの食育フェスタ、小学校給食体験講座、夏休みコミュニティ食堂）新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した規模での実施			目標値	令和元年度実績の30%	実績値	■フェスタ 約600人 （財団イベント109人） ■講座 23人 ■コミュ食 203人
	過去の実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成率	フェスタ 120% 講座 50% コミュ食 55%	達成状況	達成
	(単位:人)	■フェスタ 約500 ■講座 46 ■コミュ食 368	■フェスタ 0 ■講座 0 ■コミュ食 0	■フェスタ オンライン開催 ■講座 12 ■コミュ食 0				
	取組内容	<p>■食育フェスタは、令和2年度から「むさしの食育フェスタ」として、健康課主催事業となった武蔵野フェスタに参加し、財団は「五感で感じようむさしの食」をテーマとして子どもに人気の和食メニューの学校給食の提供したり、親子でカボチャや紫芋を使用して3色の団子を作る催しを実施した。</p> <p>■小学校給食体験講座は、小学校入学前の未就学児の保護者に対して小学校を「食」の観点から知ってもらうための事業である。子どもに人気の家庭で作れる世界の料理をテーマに調理実演、給食試食、施設見学等を行なった。</p> <p>■夏休みコミュニティ食堂は、夏休みに食事を介した交流の場を提供し、子どもたちの栄養面でのサポートを行う事業である。コミュニティ協議会との共催事業であるが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により共催団体が1団体となったこと等を鑑み、財団単独で桜堤調理場の地域食育ステーションを活用して開催した。当初は、通常どおり会食方式で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（第7波）を考慮し、テイクアウト方式に変更した。</p>						
	一次評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いてきたこともあり、給食体験講座の人数制限を前年度よりも緩和して行うことや前年度オンライン開催となったむさしの食育フェスタが対面で実施することができた。また、令和2年度から中止されていた夏休みコミュニティ食堂についても、感染拡大を考慮してテイクアウト方式にするなどの工夫により実施することができた。食育フェスタの財団のイベントでは定員の2倍の申し込みがあったりと食育事業に対する要望の高さを改めて認識することができた。</p>						
二次評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各事業を実施し、積極的に食育推進に取り組んだことを評価する。引き続き、市と連携しながら、より多くの市民が食の重要性に関する理解・関心を深められる機会を提供するよう努めていただきたい。</p>							
財務	指標名	学校給食提供コストの前年度比減			目標値	令和3年度比減	実績値	566円/食
	過去の実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成率	96.5%	達成状況	未達成
	(単位:円/食)	518	502	546				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約等の見直しによる物件費の削減</li> <li>・適正な職員数の把握及び維持</li> <li>・市派遣職員の配置換え等による減員に伴う財団職員への移行</li> </ul>						
	一次評価	<p>令和3年度の新桜堤調理場の稼働から試みている、従来のフルタイム勤務のパートナー職員ではなく、新たに短時間勤務のパートナー職員を採用することで、コストの最適化を図るなど、新たな職員体制の構築を図る。</p>						
二次評価	<p>今後も、財団の適正な業務体制を確保しつつ地域人材（短時間勤務のパートナー職員）の活用等を積極的に行うことにより、安全・安心かつより廉価な給食の提供に努めていただきたい。</p>							
内部	指標名	執行体制の簡素・効率化（市派遣職員の財団固有職員への段階的な移行、財団固有職員の技能及び責務の向上）			目標値	■市派遣 0人 ■固有昇任 2人	実績値	■市派遣 0人 ■固有昇任 2人
	過去の実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成率	100.0%	達成状況	達成
	(単位:人)	■市派遣 0 ■固有昇任 3	■市派遣 2 ■固有昇任 1	■市派遣 0 ■固有昇任 5				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の安全及び調理等のレベルを維持することを前提に、段階的に市派遣職員を削減し、財団固有職員へ移行する。業務の高度化・多様化に伴い、技能長と技能主任との間に、新たに統括主任の職を設けた。令和4年4月1日付で、財団固有職員のうち2人を統括主任に昇任させた。また、12月に主任昇任試験を実施した。</li> <li>・それぞれの職務に適した人事評価を行い、職員の能力等の向上に資するため、勤勉手当の算定において成績率の導入を行うための制度の改正等を行った。</li> </ul>						
	一次評価	<p>・採用後5年以上の財団固有職員を施設の調理現場の責任者である技能主任とし、その施設の状況を常に把握させることや、技能主任としての業務能力の向上のために教育及び指導をすることが必要となる。令和5年3月31日現在で調理部門の財団技能主任が10人、共同調理場（2か所）に各2人以上、単独調理校（4か所）に各1人以上の技能主任を配置している。また、共同調理場（2か所）に各1人、単独調理校のうち2校に1人ずつの計4人の統括主任を配置している。</p>						
二次評価	<p>統括主任職の新設及び財団固有職員2名の昇任により、技能及び責務の向上が進んでいることを評価する。今後も、人材育成の取組みを進め、財団固有職員全体の意識・意欲の向上を図っていただきたい。あわせて、定年制の延長や、市立保育園における給食調理業務体制について、市と連携しながら具体的な検討を進めていただきたい。</p>							